

四半期報告書

(第25期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社もしもしホットライン

東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー16階
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 （愛知県名古屋市西区牛島町6番1号） 株式会社もしもしホットライン 関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	38,286,290	47,809,207	82,218,282
経常利益（千円）	3,583,501	3,776,221	7,053,842
四半期（当期）純利益（千円）	1,874,137	2,043,999	3,809,421
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	1,803,226	2,021,904	3,761,967
純資産額（千円）	32,977,118	35,045,694	34,057,636
総資産額（千円）	42,188,013	47,005,267	46,569,830
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	27.20	29.66	55.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	27.19	29.66	55.27
自己資本比率（%）	78.2	74.6	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,696,493	3,432,666	3,305,276
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,114,481	720,478	△3,480,571
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,229,835	△1,054,526	△2,129,590
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	12,501,277	13,942,834	10,844,215

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	14.06	11.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第24期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成23年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日までの6ヵ月間）におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響による企業活動ならびに個人消費の停滞のほか、欧州債務問題の深刻化、世界経済の減速懸念も強まり、先行き不透明感強く推移しました。

当社グループが提供する企業向けBPO（Business Process Outsourcing）サービス業界におきましては、企業の投資マインドが盛り上りに欠け、新たな動きに乏しい状況が続きました。そのような環境下におきまして当社グループでも、大型の新規需要は低調に推移したものの、官公庁向けをはじめとした大型スポット業務が引き続き高水準を保ったほか、近年当社グループの業績を圧迫してきた一部直接雇用化に伴う金融向け売上高の減少にも下げ止まり感が出始める等、需要は底堅く推移しました。また、昨年度から当社グループに加わったインターネット・マーケティングを行う㈱ヴィクシア、金融向けコールセンターを主要業務とする㈱ウィテラスについては、未だ利益貢献は乏しいものの、当年度から売上高が通年寄与となっております。

また、利益面では、通信向けアウトバウンド業務の不振に加え、子会社である㈱アイヴィジットにおいてスマートフォン端末の販売受託業務の工数増等が利益の圧迫要因となったものの、大型スポット業務受託に伴う稼働率向上や既存業務におけるコスト削減努力によって、期初計画を上回ることができました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高47,809百万円（前年同期比24.9%増）、営業利益3,705百万円（同5.9%増）、経常利益3,776百万円（同5.4%増）、四半期純利益2,043百万円（同9.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①テレマーケティング事業

インバウンドサービスは、一部通信向けや金融向けサービスにおいてコールセンター運営体制の変更により売上高が前年比減少となったものの、新たな大型スポット業務の受託や既存業務の拡大で補い、更に前年同期には売上寄与していなかった㈱ウィテラスの売上高も加わったことから、同サービスの売上高は21,194百万円（同9.3%増）となりました。

アウトバウンドサービスは、昨夏行われた参議院選挙向け世論調査業務が剥落したことや、低採算が続いている通信向けアウトバウンド業務において選別受注の強化を行ったことから、同サービスの売上高は減少し、3,787百万円（同20.6%減）となりました。

テレマーケティング関連サービスは、昨年度第3四半期から一部金融向け業務で行われたコールセンター運営体制の変更に伴う売上高減少の影響が残っているものの、昨年度第4四半期から本格的な売上寄与が始まった官公庁向け大型スポット業務が引き続き高水準の業務量を保ったことから、金融向けのマイナス要因を吸収し、同サービスの売上高は17,927百万円（同74.8%増）と大きく拡大しました。

②フィールドオペレーション事業

フィールドオペレーション事業は、昨年度第3四半期から主力官公庁向け業務において受託地域が拡大したことから、同事業の売上高は4,609百万円（同35.1%増）と大きく増加しました。

③その他

インターネット・マーケティング関連売上高で構成されておりますが、その売上高は289百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、13,942百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して1,441百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、3,432百万円（前年同四半期は2,696百万円の獲得）となりました。これは主として、たな卸資産の減少、及び賞与引当金等の引当金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、720百万円（前年同四半期は2,114百万円の使用）となりました。これは主として、事務所移転による固定資産の取得や定期預金の預入を行ったものの、資金運用を目的とした預け金の流動性を高めたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、1,054百万円（前年同四半期は1,229百万円の使用）となりました。これは主として、配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった、当社本社分室（テレマーケティング事業）及び連結子会社の本社（テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業）の移転に伴う設備投資について、投資金額は176百万円となります。なお、本件に関連して、併せて設備の除却をいたしました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの業績は、売上高の依存度の高さから、通信業界の動向に大きな影響を受ける傾向があります。また、アウトソーシングという業態上、大型スポット業務が発生いたしますが、四半期連結累計期間の業績には、前年同期比で業績を見た時に大型スポット業務の受託及び剥落の影響が少なからず現れます。

また、コスト面におきましては、売上原価の相当部分がパートタイマー向けを中心とした臨時勤務者給与が占めており、人材需給の変動、社会保険制度の変更等人件費の動向により重要な影響を受けます。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、幅広い業種における需要の発掘に努めておりますが、企業はアウトソーシングを積極的に活用することにより自らの競争力を高める方向を志向しており、需要は徐々にではあるものの、業界のみならず、業務プロセスを越えて拮がりつつあります。そのような動きに対応すべく、当社グループはコールセンターからより範囲の広いBPO（Business Process Outsourcing）市場へと視野を拡げ、サービスを拡充していく方針であります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、74.6%が自己資本で占められており、外部環境に左右されにくい安定した財政状態にあります。また、アウトソーシングという業態上、需要変動の可能性が否定できないことから、コールセンターは原則賃借によってスペースを確保して設置する等、固定資産の圧縮に努めております。また、待機資金につきましては、その機動性を確保するため、安全性と流動性に十分配慮したかたちで運用を行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,576,000
計	126,576,000

(注) 平成23年5月13日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は126,576,000株増加し、253,152,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,751,520	69,503,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 50株
計	34,751,520	69,503,040	—	—

(注) 1. 平成23年5月13日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、単元株式数が50株から100株に変更になるとともに、提出日現在発行数が69,503,040株となっております。
2. 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	34,751,520	—	998,256	—	1,202,750

(注) 平成23年10月1日をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が34,751,520株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	11,853	34.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,156	9.08
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常任 代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-1 1-1)	2,392	6.88
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	1,570	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,526	4.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,401	4.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	838	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	723	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	720	2.07
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	655	1.88
計	—	24,838	71.47

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社 退職給付信託口)の所有する株式1,526千株については、委託者であるセントラル警備保障株式会社が、議決権の指図権を留保しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)の所有する株式723千株については、委託者である中央三井信託銀行株式会社が、議決権の指図権を留保しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式720千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。

4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月20日付の変更報告書の写し、平成23年7月22日付の変更報告書の写し及び平成23年9月6日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、中央三井信託銀行㈱を除き、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,541,900	4.44
中央三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝三丁目23番1号	176,650	0.51
中央三井信託銀行㈱	東京都港区芝三丁目33番1号	723,900	2.08
中央三井アセットマネジメント (株)	東京都港区芝三丁目23番1号	35,500	0.10
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目7番1号	700,150	2.01

5. シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、平成23年8月2日付の変更報告書の写し及び同日付の訂正報告書の写しの送付があり、平成23年7月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	496,700	1.43
シュローダー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド	香港クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス33階	40,750	0.12
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グレスハム・ストリート31	387,750	1.12
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グレスハム・ストリート31	657,100	1.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 291,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,457,450	689,149	—
単元未満株式	普通株式 3,070	—	—
発行済株式総数	34,751,520	—	—
総株主の議決権	—	689,149	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,050株 (議決権の数21個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号	291,000	—	291,000	0.84
計	—	291,000	—	291,000	0.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,244,215	10,442,834
売掛金	10,563,504	9,769,538
仕掛品	3,152,638	2,754,212
貯蔵品	31,852	8,588
預け金	11,000,000	12,000,000
その他	1,695,097	1,471,341
貸倒引当金	△10,996	△9,702
流動資産合計	36,676,312	36,436,811
固定資産		
有形固定資産	2,806,646	2,603,876
無形固定資産		
のれん	144,443	63,772
その他	149,130	143,074
無形固定資産合計	293,574	206,847
投資その他の資産	6,793,297	7,757,731
固定資産合計	9,893,517	10,568,455
資産合計	46,569,830	47,005,267
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,923,550	1,843,571
未払金	5,618,598	5,240,080
未払法人税等	1,989,141	1,701,983
賞与引当金	619,138	706,299
役員賞与引当金	37,900	20,000
資産除去債務	36,507	85,364
その他	938,679	999,777
流動負債合計	11,163,516	10,597,075
固定負債		
退職給付引当金	309,372	359,212
役員退職慰労引当金	42,157	42,157
資産除去債務	902,934	890,352
その他	94,214	70,774
固定負債合計	1,348,678	1,362,497
負債合計	12,512,194	11,959,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金	1,202,750	1,202,750
利益剰余金	32,573,520	33,583,704
自己株式	△592,284	△592,315
株主資本合計	34,182,242	35,192,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△119,957	△141,743
為替換算調整勘定	△4,648	△4,957
その他の包括利益累計額合計	△124,606	△146,700
純資産合計	34,057,636	35,045,694
負債純資産合計	46,569,830	47,005,267

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	38,286,290	47,809,207
売上原価	31,526,277	40,418,455
売上総利益	6,760,013	7,390,752
販売費及び一般管理費	* 3,261,965	* 3,684,885
営業利益	3,498,047	3,705,866
営業外収益		
受取利息	36,842	21,968
受取手数料	20,555	20,997
その他	39,525	34,566
営業外収益合計	96,923	77,532
営業外費用		
支払利息	126	2,638
投資事業組合運用損	1,597	1,457
持分法による投資損失	8,636	2,346
その他	1,108	735
営業外費用合計	11,469	7,177
経常利益	3,583,501	3,776,221
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,733	—
受取補償金	—	55,510
その他	—	0
特別利益合計	3,733	55,511
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	271,025	—
災害による損失	—	103,489
事務所移転費用	—	73,923
その他	28,920	54,694
特別損失合計	299,945	232,108
税金等調整前四半期純利益	3,287,289	3,599,624
法人税、住民税及び事業税	1,370,020	1,584,163
法人税等調整額	43,130	△28,538
法人税等合計	1,413,151	1,555,624
少数株主損益調整前四半期純利益	1,874,137	2,043,999
四半期純利益	1,874,137	2,043,999

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,874,137	2,043,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67,338	△21,786
為替換算調整勘定	△3,572	△308
その他の包括利益合計	△70,911	△22,094
四半期包括利益	1,803,226	2,021,904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,803,226	2,021,904
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,287,289	3,599,624
減価償却費	335,753	447,115
のれん償却額	96,885	80,671
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	271,025	—
引当金の増減額 (△は減少)	△95,494	118,073
受取利息及び受取配当金	△47,633	△34,148
売上債権の増減額 (△は増加)	1,816,084	632,545
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△211,905	421,689
仕入債務の増減額 (△は減少)	△79,943	△79,978
未払金の増減額 (△は減少)	△476,815	△446,622
その他	△62,094	547,210
小計	4,833,151	5,286,180
利息及び配当金の受取額	51,097	29,905
利息の支払額	△322	△2,638
法人税等の支払額	△2,187,433	△1,880,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,696,493	3,432,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△667,954	△230,083
投資有価証券の取得による支出	—	△31,305
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9,044	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△500,000	—
預け金の増減額 (△は増加)	300,000	1,900,000
定期預金の預入による支出	△2,200,000	△500,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	—
その他	△55,572	△418,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,114,481	720,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△31
ストックオプションの行使による収入	10,125	—
配当金の支払額	△1,238,898	△1,032,985
その他	△1,062	△21,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,229,835	△1,054,526
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△647,823	3,098,619
現金及び現金同等物の期首残高	13,149,101	10,844,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 12,501,277	* 13,942,834

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当社は、平成23年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 816,172千円 従業員賞与引当金繰入額 267,572千円 退職給付費用 34,336千円 役員賞与引当金繰入額 18,563千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 949,375千円 従業員賞与引当金繰入額 298,749千円 退職給付費用 46,993千円 役員賞与引当金繰入額 20,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 12,001,277千円 預入期間が3ヶ月を超える Δ 3,000,000千円 定期預金 寄託期間が3ヶ月以内の 3,500,000千円 預け金 現金及び現金同等物 12,501,277千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) 現金及び預金勘定 10,442,834千円 預入期間が3ヶ月を超える Δ 2,800,000千円 定期預金 寄託期間が3ヶ月以内の 6,300,000千円 預け金 現金及び現金同等物 13,942,834千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,239,844	36	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	895,638	26	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,033,815	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	930,433	27	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注) 平成23年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は13.5円となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テレマーケティング事業	フィールドオペレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	34,413,131	3,411,507	37,824,639	461,651	38,286,290	—	38,286,290
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,496	228,149	229,646	1,939	231,585	△231,585	—
計	34,414,628	3,639,657	38,054,285	463,590	38,517,876	△231,585	38,286,290
セグメント利益 又は損失(△)	3,650,473	△105,279	3,545,193	△47,488	3,497,704	342	3,498,047

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理等による収入を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テレマーケティング事業	フィールドオペレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	42,910,359	4,609,289	47,519,648	289,559	47,809,207	—	47,809,207
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	109,050	7,160	116,211	—	116,211	△116,211	—
計	43,019,409	4,616,450	47,635,859	289,559	47,925,418	△116,211	47,809,207
セグメント利益 又は損失 (△)	3,932,115	△200,883	3,731,231	△26,695	3,704,535	1,330	3,705,866

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理等による収入を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円20銭	29円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,874,137	2,043,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,874,137	2,043,999
普通株式の期中平均株式数(株)	68,889,697	68,921,048
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円19銭	29円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	34,592	2,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成23年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成23年10月1日を効力発生日とする株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 54円41銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 54円38銭

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間

(自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日)

(株式の分割及び単元株式数の変更について)

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日を効力発生日とした株式の分割及び単元株式数の変更を実施いたしました。

(1) 株式の分割及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を2株に分割し、単元株式数を50株から100株に変更するものであります。なお、この株式の分割と単元株式数の変更を同時に実施することにより、投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式の分割の概要

① 分割の方法

平成23年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

平成23年9月30日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたしました。これにより、発行済株式総数は34,751,520株増加し、69,503,040株となりました。

(3) 単元株式数の変更の概要

単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

(4) 株式の分割及び単元株式数の変更時期

平成23年10月1日を効力発生日といたしました。

なお、当該株式の分割による影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、詳細は「1株当たり情報」をご覧ください。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………930,433千円

(ロ) 1株当たりの金額……………27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月5日

(注) 1. 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 平成23年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は13円50銭となります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 CFO 経理・内部統制担当 岩田 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 (愛知県名古屋市西区牛島町6番1号) 株式会社もしもしホットライン 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 竹野 秀昭及び最高財務責任者 取締役 CFO 経・内部統制担当 岩田 宏幸は、当社の第25期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。